

台風第11号の接近に伴う農作物被害防止対策

令和4(2022)年9月1日
農政部経営技術課

9月1日11時気象庁発表の台風第11号に関する情報第65号によると、猛烈な台風第11号は、1日9時には宮古島の南約250キロにあって、1時間におよそ25キロの速さで南西に進んでいます。

台風は5日頃には東シナ海を北上する見込みです。台風の予想進路にはまだ幅がありますが、今後広い範囲で大きな影響が懸念されることから、以下の技術対策により被害防止に努めてください。

I 共通

1 大雨対策

- (1) 大雨による冠水等が心配されるので、排水路の点検を行い、冠浸水時の速やかな排水に努める。
- (2) ゴミや刈り払った雑草が水路を塞がないよう、事前に取り除いておく。

2 防風網・防鳥網・多目的防災網等の点検、補修

- (1) 網が飛ばされたり破られたりしないよう固定状況を点検するとともに、破損部があると強度が低下するので補修をしておく。
- (2) 目が細かい多目的防災網等を展張しているほ場は、網の外側に支柱等を建て棚線に固定する。
- (3) 収穫が終了したほ場の防災網等は速やかに収納する。

3 ハウスの点検、補修、補強

- (1) 被覆資材の破損部や固定が不十分なところがないか点検し、補修を行っておく。
- (2) 筋交いにより奥行き方向への倒壊を防止する。また、ハウスの肩部を引っ張り資材や、つかえ棒で補強し、変形を防止する。
- (3) 使用していないハウスは、天井や妻面のビニールをはずして風を抜けやすくし、施設の損壊を防ぐ。

4 事後対策の準備

- (1) 被害後、速やかに回復措置がとれるよう、排水対策や施設等の修復、病害防除等の準備をしておく。

II 普通作物

1 水稲

- (1) 冠水したほ場は、速やかに排水に努める。
- (2) 収穫適期を迎えている水稻は、台風の接近前に速やかに収穫する。
- (3) 倒伏した稲は、晴れ間を見て株起こしを行い、穂発芽を防止する。
- (4) 普通植等出穂直後の品種は、台風通過後の乾燥した強風による被害(白未熟粒等)が懸念されるため、やや深水とする。

2 大豆・小豆・そば

- (1) 大雨による冠水及び浸水等が心配されるので、排水溝の点検をしておく。
- (2) 大豆は、葉焼病や斑点細菌病の予防のため、台風通過後に登録薬剤を散布する。
- (3) 倒伏したそばは、無理に起こすと折れてしまうので、自然に起き上がるのを待つ。

III 野 菜

1 全般

- (1) 強風対策として、ハウスやネットの点検・補修・補強を行う。
- (2) ほ場の冠水及び浸水が懸念される場合は、排水対策に努める。
- (3) 病気が発生しやすくなるので、発生が懸念されるほ場では防除を実施する。

2 いちご

- (1) 炭疽病が発生しやすくなるので、排水対策を行うとともに、台風通過前後は薬剤防除を実施する（育苗期と本ぼで使用できる農薬が異なるので注意する）。
- (2) 育苗及び本ぼハウスの補強、修繕、ハウス周辺排水対策を行う。
- (3) 定植作業が大幅に遅れる場合は、苗の花芽分化を確認後、葉面散布等による追肥を行い極端な肥料切れを防ぐ。

3 なす、きゅうり等

- (1) 強風による損傷や倒伏を軽減するため、茎や枝を支柱やネット、誘引線によく固定しておく。また、被害を軽減するため、収穫可能な果実は早めに収穫する。

4 ねぎ

- (1) 強風による倒伏や茎折れを軽減するため、土寄せを行う。

IV 果 樹

1 共 通

- (1) 成熟期を迎えた作目・品種においては適期収穫に努める。

2 なし・ぶどう等（棚仕立て果樹）

- (1) 強風による枝や果実の損傷を軽減するため、結果枝等を棚にしっかりと固定する。

3 りんご等（立木仕立て果樹）

- (1) 強風による枝や果実の損傷を軽減するため、主枝や側枝等太枝に支柱を設置したり、結果枝同士を結束するなどして、固定しておく。
- (2) りんごのわい化栽培は、主枝等をトレリスへしっかりと固定し倒伏を防止する。
- (3) 着色向上のための反射シートは、風で飛ばされないよう片付ける。

4 苗木

- (1) 強風による倒伏を軽減するため、支柱に固定しておく。特に、育苗中の「大苗」は倒伏しやすいので十分注意する。

V 花 き

1 露地ぎく

- (1) 支柱やネットのゆるみを直し、十分に補強する。ネット上げの作業が遅れている場合は、所定の位置までネットを上げておく。

- (2) ほ場が冠水しないように、事前に排水溝を設けるなど、対策を講じておく。特に、病気が発生しやすくなるので、発生が懸念されるほ場では防除を実施する。

VII 特用作物

1 こんにゃく

- (1) 大雨による冠水及び浸水等が心配されるので、排水溝等の点検をしておく。
(2) 腐敗病等予防のために、台風通過後に登録薬剤を散布する。

VIII 畜産

1 畜舎

- (1) カーテン等の固定状況を点検し、補修、補強しておく。
(2) 雨水の流入が心配される場合は、土のう等により対策を講じておく。
(3) 車両や飼料、機器を水没しない場所へ移動しておく。
(4) 風雨により浸水する可能性のある電気設備の防水対策を講じておく。
(5) 堆肥舎への風雨の吹き込みにより堆肥や汚水が流出しないよう、堆肥をシートで覆うなどして流出を防止する。また、堆肥を圃場に一時置きせず、速やかに散布し圃場外への流出を防止する。
(6) 風雨により畜舎が破損して外部から野生動物が侵入しないよう畜舎の点検をする。

2 飼料用とうもろこし

- (1) 畑の排水路を確保する。
(2) 紬糸抽出期前後で被災した場合、折損していないもの、軽微な倒伏は回復の可能性があるので、回復状態を良く確認し適期収穫に努める。折損したものは速やかに収穫し、必要に応じて調製時に水分調整や、添加剤（グルコースや乳酸菌等）を利用する。
(3) 収穫適期に被災した場合は、今後の気象情報に注意し、ほ場に機械が入れる状態になつたら早めに収穫する。収穫時は土砂が混入しないように高刈りする。土砂の付着の著しいとうもろこしは、サイレージの品質劣化等の懸念があるので収穫しないようにする。倒伏、高水分、刈り遅れはサイレージの品質低下が避けられないので、調製時に添加剤を利用する。また、給与に際しては、必要に応じてかび毒や栄養成分分析を行うとともに、栄養価、嗜好性等にも配慮し、補助飼料やかび毒吸着剤を給与する等家畜の生産性が低下しないよう注意する。

3 停電による搾乳不能に備えて

- (1) 発電機の準備と燃料の確認を行っておく。
(2) 停電時に搾乳する場合は高泌乳の牛から行う。また、濃厚飼料の給与は控える。

(注意)

- ※ 農薬の使用に当たっては、使用基準（適用作物、希釈倍数、使用時期、使用回数等）を厳守する。同一成分の使用回数にも制限があるので注意する。
※ 農薬散布に当たっては、飛散防止に十分注意する。
※ 倒伏、冠水等により土壤等が付着すると、放射性物質に汚染されるおそれがあるので、収穫物に混入しないよう注意する。